

訪問介護サービスを気持ち良くご利用いただく為に

「介護保険給付として適当でないサービス」

- ①ご利用者不在時の対応
- ②庭仕事（花木の水やり等）、ペットのお世話
- ③特別な手間を掛けて行う料理（お正月や来客用）
- ④大掃除、家具電気器具等の移動及び修繕、模様替え、窓ガラス清掃、床のワックス掛け等

「ヘルパーステーションからのお願い」

- ①ヘルパー車にご利用者の乗車はご遠慮下さい。
- ②ご利用者又はご家族の運転する車にヘルパーが同乗する事は、万一のことを考え控えさせていただきます。
- ③ヘルパーが時間外で事前又は事後に行うような依頼はご遠慮願います。
（料理の下ごしらえ、縫い物、買い物等）
- ④ヘルパー個人の住所・電話番号等は、個人情報保護のためお教えできないことになっておりますので、あらかじめご了承下さい。

「その他の事項」

- ①冬期間の除雪は、業務として行うことができる範囲（戸口程度）とさせていただきます。
- ②湯茶等の接待は、必要ございません。
- ③贈答品・礼金等は、お気持ちだけをいただきます。